

平成 27 年

第 11 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 27 年 10 月 29 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 27 年 10 月 29 日(木) 13 時 15 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 蛭崎 隆男
委員 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等
山門教育政策課長
中村学校教育課長
神原指導室長
有松生涯学習課長
亀田文化課長
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 14 時 14 分

平成27年10月29日

開議 13時15分

1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、皆さん、お揃いのおようですので、ただいまから平成27年第11回の教育委員会を開催させていただきます。

きょうは、部長の坪根が米国体験事業に同行しておりますので、不在になっておりますので、御報告いたします。

それでは、教育長、よろしくお願いたします。

2 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、お手元の資料等に則しまして、始めさせていただきます。

まず、前回会議録の承認ですが、既に、お手元のほうに予め送付させていただいておりますので、ここでは賛否のみ問わせていただきます。

これに関しまして、御異議、御質問等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。御承認をいただきました。

3 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

続きまして、3番目の教育長事務報告をさせていただきます。

沢山ありますので、掻い摘んで幾つかさせていただきます。それから、少し訂正事項もございますので、それもあわせて口頭でさせていただきます。

1日ですが、今年度4月採用の職員の条件付きを解く辞令の交付をおこないません。それから、ゆくはし遺産絵画展の表彰式が赤レンガ館でございました。教育委員二人の方に来ていただきまして、ありがとうございます。

それから4日にはスポーツフェスタ in ゆくはしが、総合体育館でございました。

それから5日は定例校長会、そして6日は小学部の母親委員会との懇談会がございました。これにも委員の皆様方、参加していただきまして、ありがとうございます。

それから7日は、これはちょっと順番が違っておるんですが、最初に福岡県の教育センターに行きまして、そのの所長に本市から派遣しておりますところの2名の研修員の長期研修についてお礼を申し上げます。そして続きまして、福岡県庁を訪ねまして、県の教育庁の義務教育課の課長と面談いたしました。それから引き続きまして、小倉の

福岡教育大学の附属小学校を訪ねまして、そこの教頭先生と懇談してまいりました。

それから8日は市民大学がございまして、ここで開講と、私が第1回目の講義をやらせていただきました。委員の皆様には、御来聴いただきまして、ありがとうございます。

それから9日は老人クラブ連合会の体育レクリエーション大会が市民体育館でございました。

それから11日は、行橋市子どもまつりが総合公園でありまして、大変天気の良い日でございました。ここにも委員の皆様に来ていただきまして、ありがとうございます。

それから12日は、仲津校区の敬老会に参加いたしました。

それから14日に中学部のほうの母親委員会と懇談いたしました。これも委員の皆様には御参加いただきました。ありがとうございます。

その後、2泊3日で沖縄県那覇市に出張いたしました。九州都市教育長協議会の定期総会及び研究会等に出席いたしました。

それから17日は、市民文化祭がコスメイト行橋でございましたので、参加いたしました。

それから18日日曜日の朝は連歌大会の開会式がございまして、今井の浄喜寺でおこなわれました。これも委員の皆様、来ていただき、ありがとうございます。

それから20日は教育長会議が、これは苅田町役場でおこなわれましたので、そちらに出席いたしました。

それから21日は、京築地区小学校道徳教育研究大会が泉小学校でありまして、そこで挨拶をいたしました。

それから22日は教育長室で、平和作文の教育長賞の表彰式をおこないました。これは小学校6年生の女の子です。これ以外に市長賞と、それから市議会議長賞というのがあります。それぞれ別日で表彰をおこなっております。

翌日23日は、福岡県の公立小学校の教頭会の研究大会が市民会館でありました。

それから25日は、航空祭が築城基地で、米国教育体験授業出発式が北九州空港でありました。委員のお二人に来ていただきまして、ありがとうございます。無事に行って、何とか頑張っていると思います。もう1つのほうで、お手元のほうに配らせていただいておりますが、これは後に発表させていただきますけれども、また帰ってまいりましたら報告会がございまして、御参加のほど、よろしく願いいたします。

そして29日が本日で、定例の教育委員会を開いております。

それから明日ですが、30日は延永小学校で研究発表会がございまして。

掻い摘んで申しました。以上でございます。補足等、説明が必要でありましたら、どうぞおっしゃっていただければと思います。

蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

他の委員さん方には、本当にいろいろと手分けして行っていただいて、ありがとうございます。中々行けませんので、申し訳ないです。

1つ、教育長が沖縄に行かれているときに人権研修会がありました。

○教育長 笹山忠則君

すみません。委員の皆様に行っていただきまして、ありがとうございました。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

そこでハンセン病の話がありまして、物すごく勉強になりまして、感動して帰りました。皆さん感動して、初めて聞いたとかいう話があつて、物すごく良いお話を聞かせていただきました。一応、報告しておきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

多い人数の中に、末次委員さん一人だけ、ぴしっと質問されました。

○委員 末次龍一君

本当に涙が出そうな、いろいろ差別とか同和問題とかは耳にしていましたけれど、ハンセン病についても、一部ニューズペーパーとか、その辺で知識があつたつもりでしたけど、全然、我々が知っているのは上辺の、さらに上辺しか知らなかったということで、非常に心に刻まれました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。大変効果的な研修会であつたようでございます。

他に補足はありませんでしょうか。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課からですが、私のほうから、先程と同様に、教育長が沖縄に出張されているときに、AKIHITO氏の講演会がございました。皆さんに出席していただいて、ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

テレビで、今度やるそうですね。

○生涯学習課長 有松正一君

はい。きょうの夕方、NHKのローカルニュースの18時10分ごろ、長狭中学校での特別授業の様子が流れて、インタビューが流れます。

○教育長 笹山忠則君

ぜひ御覧ください。

(各委員「はい」の声あり)

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

中々楽しゅうございました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

ここの行事の8日にある、きらきら幼稚園の園長さんが来庁されるとなっておりますが、そして、次に31日に、今度きらきら星の幼稚園公開保育がありますが、他の幼稚園もこういうふうなことをやっていらっしゃるんですか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

一応、今回きらきら星幼稚園のほうが文部科学省の関係で、公開保育をされるということでございました。ですので、他の幼稚園は、今のところ、本年度や昨年、私が知る限りでは、そういうことをしているという記憶はございません。

委員の皆様方も、31日が、きらきら星は10時から公開保育があつて、昼からは、みやこホテルで研究大会があるらしいんですけど、午前中の公開保育に、もし行けるようであれば、来ていただいて構わないという御案内もいただいております。

○委員 金澤精子君

もう学校評価のほうには、幼稚園との連携とかいう項目はなくなっていましたでしょうか。

○教育政策課長 山門裕史君

いえ、入れております。確か保幼小中で入れております。

○委員 金澤精子君

そうですか。そしたら行かせてください。

○教育長 笹山忠則君

お願いいたします。

ほかの皆様方は、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、事務報告をこれで終わりにして、次に移りたいと思います。

4 議事

① 議案第40号 行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

○教育長 笹山忠則君

それでは、4番目の議事に入ります。議案第40号、41号、42号でございますが、それぞれ所管から説明をお願いします。

まず、議案第40号を、文化課からお願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課から説明いたします。行橋市複合文化施設条例施行規則を改正する内容でございます。

行橋市複合文化施設、別名コスメイト行橋と通常呼んでおります。この管理について、行橋市複合文化施設条例を6月に改正しますけれども、これに伴って同条例の関連する施行規則の一部を改正するものでございます。時期的には、条例は6月で、この時期になりましたことにつきましては、お詫びを申し上げます。

規則の施行日につきましては、平成28年4月1日、翌年度の4月1日施行という内容でございます。

改正内容につきましては、条例の改正と同様に、現在の行橋市複合文化施設管理運営方法は、指定管理を前提とした内容になっておりますけれども、これを社会情勢の変化等に柔軟に対応する内容にすることで、行橋市複合文化施設の利便性の向上を図るものでございます。

今回の施行規則の具体的な変更内容といたしましては、申し訳ございません、12ページをお願いいたします。第42条ですね、委員会規定にございますように、指定管理者が管理する場合は、利用料というような言葉でしているところでございますが、市の教育委員会が直接管理する場合は、使用料という言い方になるところがございます。この使用料と利用料を読み替える、管理者によって、指定管理者が管理する場合は利用料、市の教育委員会が管理する場合は使用料というような内容で、読み替えるものでございます。

この複合文化施設、コスメイト行橋でございますが、現在、文化ホール及び施設の管理のみ指定管理者にお願いをし、図書館及び歴史資料館については、市の教育委員会が直接管理する、というふうに予定しているところがございます。また、これも方針に基づいて、現在事務を進めているところがございます。

以上で、簡単でございますが、行橋市複合文化施設条例施行規則の改正についての説明を終了いたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御質問等がございましたら、お願いします。

(特に発言なし)

ありがとうございます。では、これは承認ということで、次に進めさせていただきます。

② 議案第41号 第3次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、議案第41号の第3次補正予算(案)について、教育政策課長に、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、教育政策課から説明いたします。配付しております議案第41号平成27年度一般会計第3次補正予算の概要について、説明させていただきます。

以前、教育委員会でも御報告させていただきましたように、年明け1月に子ども議会を開催するように予定しております。それに伴いまして、今回、補正予算を計上するものでございまして、子どもたちに対しまして、いま各中学校からあがってきております18名の議員を選定いたしまして、その中で参加の図書カードとか、もしくはDVDの作成、もしくは議事録の作成等、そういった経費を今回、補正予算として計上させていただこうとするものでございます。

続きまして、もう1枚の歳出予算要求書の事業説明というのがあるかと思いますが、こちらにつきましては、現在いま行橋北小学校で進めておりますICT教育のモデル校として選定して実施しておりますけれども、こちらの現況調査、導入計画等の策定に取り組みまして、ある程度、モデル校についての導入方針が確定しましたので、今度は実際にタブレット等の備品購入について、予算計上させていただくものでございます。

なお今回、行橋北小学校につきましては、教職員と4年生以上の全児童、そして特別支援学級の児童等にタブレットを配布いたしまして、またその充電庫であるiPadの収納保管庫であったり、もしくは電子黒板、それから校務支援システム等々を整備するものでございます。

簡単ではございますが、補正予算の概要説明とさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま説明のありました第3次補正予算に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

(「特にありません」の声あり)

ありがとうございました。それでは、他にありませんようでしたら、これで御承認して

いただきましたこととさせていただきます。

③ 議案第42号 指定管理者の指定議案について

○教育長 笹山忠則君

それでは、3つ目の第42号の指定管理者の指定に関しまして、事務局のほうから説明を、生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課から説明いたします。今お手元に議案第42号といたしまして、行橋市体育施設等、そして行橋市学習等供用施設の指定管理者の指定についての資料をお渡ししております。

生涯学習課の所管であります施設で、今度、来年の平成28年4月から、一旦更新をする指定管理者についての議案となっております。

まず、体育施設等と申しますのは、ここにありますように、総合公園の中にある体育施設、そして宿泊型研修施設、公園全体の管理、この3つを一体的に管理しようというものです。

そして指定管理者となる団体につきましては、11月の上旬に指定管理者の選定委員会でプレゼンテーションをしておこなうというふうに計画しております、この公募が先日、10月26日に締め切りまして、3者から応募がっております。

指定の期間につきましては、来年4月1日から32年の3月31日までの5年間という内容となっております。

1ページめくっていただきますと、一応、これは仮の数字ではございますが、債務負担行為の見積額ということで、28年から32年度までの5年間の年度で、指定管理料の全体額を示すかたちで議会の承認をいただくという流れになっておりまして、いまそこにあげております1億5504万円の、この金額については、募集要項でうたっております上限金額、マックスの金額が、この金額ということであげさせていただいております。今度の選定委員会によりまして、落札した業者が見積もった金額が、ここにかわって入るようなかたちになります。今のところ、この金額は、暫定的な金額というふうに御理解ください。

この資料の最初が体育施設の指定管理料、その次が宿泊型研修施設、研修センターとオートキャンプ場の指定管理料になります。

そして学習等供用施設についてでございますが、いま現在、学習等供用施設は、仲津校区と一部泉校区にある施設となっておりますが、地元の行政区の区長さんのほうに管理をお願いしております。来年の4月からも、同様に区のほうにコミュニティの中心施設ということで、地元の方に管理をお願いしようということで、これはもう公募をせず

に地元の方に、こちらのほうから指定をしてお願いするところでございます。

金額につきましては、最後のページに年間107万5000円の5年間分で、537万5000円ということで、これにつきましては、現行の管理料、いま一施設、ちょっといま手元に資料がないんですが、大体4万円から5万円の金額でお願いしているんですけども、その合計額、22施設分の金額がそこにあがっております。

雑ぱくですけれども、以上で説明を終わります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して、御質疑がありましたら、お願いします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

分からないので質問したいんですが、コスメイトの複合施設も、こういうふうに指定管理をやっていくということなんでしょうか。それはまた後で説明があるんですか。あるのであれば、全部聞いてから質問したいと思います。

○教育長 笹山忠則君

それでは文化課長に、引き続いて説明をお願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

それでは、資料の次にいま説明申し上げます、生涯学習の一番最後の資料2枚ですが、これは文化課に関します、コスメイト行橋複合文化施設の指定管理者を募集するという内容でございます。同じく議案第42号でございますけども、行橋市複合文化施設の管理を行なわせる施設、行橋市複合文化施設、コスメイト行橋でございます。

現在は、コスメイト行橋全部の管理という一括の管理をしていただいておりますけれども、今回の複合文化施設につきましては、先程の規則の改正でも申しましたとおり、文化ホール及び建物だけの管理を指定管理にしてもらおう。あと図書館及び視聴覚、それと歴史資料館、これにつきましては、維持的なもののみというようなかたちもありますし、また今度、現在新しく図書館構想がございますので、柔軟にそれに対応できるようなかたちもありまして、今回、文化課のほう、教育委員会で直接管理をおこなうという内容に変更させていただいているところでございます。

現在、指定管理者を募集しております、指定管理者となる団体、これは現在締め切っておりますが、3団体の申し込みがあっております。これを11月上旬予定の指定管理者選定委員会で、応募者によるプレゼンテーションにより業者を決定、という流れになるところでございます。

同じく指定期間については、平成28年4月1日から平成32年3月31日までという募集内容でございます。

次のページをお願いいたします。債務負担行為について、先程の生涯学習のほうで説明申し上げましたとおり、28年度から32年度までの契約を交わすというような内容でございます。単年度の予定額は、4212万円という内容でございます。これも年間分の総額、2億1060万円という債務負担する行為を今回の議会に上程するという内容でございます。

簡単でございますが、文化課における複合文化施設の管理者の指定について、内容の説明について終わります。

○教育長 笹山忠則君

よろしいでしょうか。

ややこしいんですが、体育施設と、それから文化施設の両方ございまして、この両方とも指定管理に出します。ただ、現在この指定管理を受けている業者が1者でやっておりましたので、その1つが体育系も、それから文科系も両方ともやっていたわけです。現在は、それはたまたま一緒になっただけであって、必ずしも毎回、1者が管理するというわけではないということです。

今回は、それに関しまして、文化と、それから体育のほうで、また別の業者が応募しているという状態です。

これに関しましては、またこういうことを教育委員会として考えているということではありますけれども、実際に業務等は市全体で取り組んでおるつもりでございます。

何か、事務局のほうで補足はありますか。

○生涯学習課長 有松正一君

以上の通りでありまして、特にありません。

○教育長 笹山忠則君

何か御質問はございませんでしょうか。

末次委員、お願いします。

○委員 末次龍一君

学習等供用施設は、これは公民館ですよ。しかし行橋市内全部の公民館ではないですよ。

○生涯学習課長 有松正一君

今ここにあがっている仲津校区と、一部泉校区の学習等供用施設というのは、防衛関係で建てられた施設となっています。

○委員 末次龍一君

そういうことですね。この前ですね、母親委員会的时候に、公民館を借りたらお金を取られるという話しが出ていたんですが、今井は取られないよ、という話しをしていたので、これは、お金が出る所と出ない所があるのかなと思いましたが、中身は分かりま

した。防衛関係ということで、よく分かりました。

○教育長 笹山忠則君

ほかにございませんか。末次委員、お願いします。

○委員 末次龍一君

これは選択の業者が増えたということですね。

○教育長 笹山忠則君

そうです。応募の業者が増えました。

○委員 末次龍一君

良いことですよね。

○教育長 笹山忠則君

市の狙いとしては、競争してほしいということでございます。

それでは、ただいまの説明で、第42号に関しましては、これで御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、議案第42号の指定管理者の指定議案に関しまして、御承認いただきました。

5 事務局報告事項

○教育長 笹山忠則君

では、5番目の事務局報告事項といたしまして、学力向上対策委員会について、指導室長をお願いいたします。

○指導室長 神原修一君

指導室から報告いたします。すみません。資料がございませんので、口頭で報告をさせていただきます。

平成27年度の全国福岡県学力調査結果の細かいものについては、次回の教育委員会で中身を説明させていただきますが、概況としては、小学校も中学校も、ここ数年改善傾向は見られております。右肩上がりにはなっているんですけども、全国、県と比べると、小学校が僅かながら下回っている状況、中学校は、残念ながら、もうちょっと差が大きくなっている状況でございます。ですから、教育委員会、学校といたしましても、学力調査結果の平均正答率を上げるべく、鋭意努力をしているところでございますけれども、学力調査で求められる学力も、国が言うには、いま求められている学力をしっかりと身に付けさせていかなければいけませんけれども、やはりもっと学力については、広く捉える必要があるのではないかとということ。

それから、小学校教育を充実するためには、就学前にも力を入れなければならないし、

中学校教育のためには、小学校教育をといるところも考えていかなければいけないということで、より広い意味で行橋市の子どもたちの学力向上を目指すために、保・幼の段階から高等教育の段階までの、いろんなお立場の方に御参集いただいて、学力向上のための対策と言いますか、そういったものについて、忌憚のない御意見をいただいて、今後の施策に反映させていただきたいということで、年度途中ではあるんですけども、今回新たに行橋市学力向上対策委員会というものを組織して、具体的に進めていきたいと考えております。

学識経験者として福岡教育大学の小泉先生をお願いしております、あとは小・中学校の校長、教頭、教務の代表、そして京都高校、行橋高校の先生の代表、それから保育園長、幼稚園長の代表の方、それからPTA連合会の小・中の代表の方を、いま委員として推薦を、それぞれの学校、団体のほうをお願いをしているところでございます。

ということで、経過報告ということで、本日、報告をさせていただいたところでございます。非常に簡単ですが、以上で説明を終わりたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。この学力向上対策委員会、まだ途中ではございますけれども、御質問等がございましたら、お願いいたします。

末次委員、どうぞ。

○委員 末次龍一君

何でしたでしょうか。何とか委員会というのがありますよね。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

教育推進協議会でございます。教育推進協議会は、もともとは2学期制検討委員会から、ずっと流れをくんで、市内の教育推進のために協議をいただくということで、教育委員の皆様にも事務局サイドの立場ということで、御参加いただいているわけですが、昨年度は、大きく2回実施をしました。市の状況を御報告いただいて、委員の方からも御意見を求めるというかたちで会議自体は進んでいるんですが、なかなかきちんとしたものを事務局サイドが持っていなかったということもあるんですけども、そのときの実態についての御意見をいただくというところに留まっていた感がございますので、推進協議会につきましては、もっと大きな視点で大局的に、学力も含めた大きな市の教育ということについて、生涯学習、文化等の面も含めて御意見をいただくような協議会にしたほうが良いのではないかとというふうに、いま見直しも含めて検討中でございます。

本来なら一番上の大きな組織があって、その下部組織の一つとして、先程御報告した

学力向上対策委員会というふうに、流れとしてはならなければならないんですが、どうしても学力向上のほうが喫緊の課題でございますので、ちょっと先にスタートさせていただくということで、教育推進協議会については、もう少しお時間をいただいて、どういう目的で実施をするのかとか、委員の方の人選をどうするのかということを含めて、いま検討しているところでございます。

すみません、先にそちらを説明すれば良かったんですか、申し訳ありません。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

ここが一本化になることはないんですか。というのは、私は途中から教育推進協議会に参加させてもらって感じたんですが、内容は、今の郷土科とか、コミュニケーション科の実践を通して地域がどう変わったかとか、子どもたちがどう変わったかというのを議論されていたような気がするんです。ということは、先程、室長さんがおっしゃった、学力を大きく捉えて、学力の捉え方が、今また問題になっていくであろうとするならば、何か内容的には学力の対策委員会と兼ねられるんじゃないかなというか、そんな気がします。

あまりにいろんな委員会、委員会があると、どれが何を話していったら良いのかとか、もっと精査していかないと、個々の委員さんたちも、しっかり話し合えないんじゃないでしょうか。個人的な意見です。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育推進協議会の件と今回の学力向上対策委員会の件なんですが、一応いま事務局サイドとして考えておりますのが、教育推進協議会、委員の皆様方は御存知のように、すごい大人数の方々に御参加いただいております。

その中で、昨年度についても、事務局の準備不足というところもありますけども、やはり市全体の教育を考えていく中で、そういった議論が幅広くは、十分できていなかったかなという認識がある中で、その下部組織というか、部会みたいな感じで、学力面であったりとか、あと子ども支援の関係とか、そういった部会形式で、それを最終的に吸い上げて教育推進協議会のほうで議論したほうが、よりスムーズに全般的な議論ができるかなということもありました。

金澤委員が言われるように、学力向上対策委員会と教育推進協議会、本当に内容的には一緒みたいな感じになろうかと思いますが、一応、事務局サイドとしては、そういう母体の一つあって、その中で全てを協議するんじゃなくて、下の委員会に下ろした状態

で、そこでそれぞれの項目を議論したものを再度協議会のほうで、最終的にどう進めていくかという議論をしていきたいなという、今の段階では案でございますので、委員さんの中で、どういう形態が良いかという御意見等があれば、またそれに伴って形態をかえていきたいなと思っています。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

多少、補足させていただきますと、国のレベルで言いますと、中央教育審議会というのがありまして、これが文部科学大臣の直属のもので、法律によって決まっているような大きい審議会です。

かつては、その審議会と並んで、例えば教育課程審議会とか、いろんな審議会があったんですが、それが現在は整理されまして、全ての小さな委員会というか、専門委員会は、中央教育審議会の分科会というかたちになりました。それぞれの分科会のトップが集まって中央教育審議会というものを形成する。またしかも、例えば教育課程審議会だったら、その下に、さらにより専門的な委員会が組織されまして、そこには専門家が専門委員として参加するというようなかたちになっております。

ここでいま山門課長が説明いたしました教育推進協議会というのは、中央教育審議会とは、またちょっと違うんですが、というのは、総合教育会議というのが一番大きい会議がございます。これが一番大きくて、その中に教育委員会も市長も入って協議するというかたちになっています。その教育委員会部会の中では一番大きいものとして教育推進協議会というのをつくっている。

その中で、今度は学力の問題という、非常に専門的な問題に関しまして、学力の専門家であるところの福岡教育大学の小泉先生、あるいは各市立の小・中の校長、教頭の代表者、そして直接教育に携わっているところの教務主任の代表者、あるいはこの市内には県立高校が2校ございますので、その県立高校の中の教員関係の先生、そして母親代表、これは要求する側、他の人たちは要求を受けて、どれくらいの学力を推進していくか。そういうようなかたちの非常に専門的な、学力を向上させるために、直接的に何をすることができるか、しなければならないかというかたち。そういう具体的な施策があがってまいりました段階で、教育推進協議会のほうで協議していただき、さらにはその結果を受けて、教育委員会の中で、教育政策として最終決定をさせていただき、さらにその政策を予算化というかたちをするためには、市長との話し合いの中で、総合教育会議で行橋市の一番大きな教育方針を決めていくというかたちになります。

こういう流れになっておりますので、今度は教育推進協議会のところに、また別の専門部会等が必要であれば、設置されるというかたちになります。

いずれにしても教育委員会の下にある、それぞれの委員会なり協議会であります。

○委員 末次龍一君

分かりました。今年度から始まった総合教育会議があって、それから枝分かれしているということですね。今の説明で良く分かりました。

○教育長 笹山忠則君

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

先程、金澤先生も教育推進協議会でおっしゃられていたんですが、郷土科・コミュニケーション科のことが、その中で出ていたと思いますが、実際に各ブロックから参加されている保護者の方で、郷土科とコミュニケーション科が分からずに、各ブロックから参加されている方が多かったと思うんです。

それで神原室長が先程おっしゃられていたように、またメンバーとか人選とかされるようでしたら、少しその辺を考慮していただけて続けていただけたらと思います。すみません、よろしく願いいたします。

(指導室長「はい」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他に御質問等がございませんか。

細かいことで、ということであれば、委員会が終わってからも、十分事務局のほうにお問い合わせいただければ、お答えさせていただきます。

(各委員「はい」の声あり)

それでは、この件に関しましては、これで終わりたいと思います。

6 その他

○教育長 笹山忠則君

では6番目のその他にまいります。

事務局、大園係長から視察研修に関して、説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から説明いたします。研修視察につきましては、前回の教育委員会で、大分県豊後高田市のほうで調整をおこなっていますというお話をさせていただきましたが、いま先方のほうと、3つ候補日をあげさせていただいて、調整をおこなっているところでございます。

第1案目が、年明けになりますが、1月11日。これは月曜日の祝日から12日火曜日にかけて。第2案目が、1月15日の金曜日から16日土曜日にかけて。第3案目が、1月17日日曜日から18日の月曜日にかけて、この3つでいま調整をさせていただいておりますが、委員の皆様方、御都合のほうはいかがででしょうか。

○教育長 笹山忠則君

いかがでしょうか。

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

すみません。視察研修の日程の関係ですが、ちょっと委員の皆様方に、1点だけ御報告させていただきたい点がございます。

12月議会が開会されるわけですが、それに伴いまして、現在、蛭崎委員が2期8年を務めていただいております、任期が12月24日まででございます。ですので、12月議会に人事案件として、教育委員の人事案件を上程する予定でございまして、蛭崎委員のほうからの申し出で、一応2期8年というところでございまして、後任の方にお譲りしたいという意向がございましたので、蛭崎委員につきましては、12月24日をもって退任というかたちになりますので、視察研修につきましては、蛭崎委員ではなく、後任の委員の方と一緒にというかたちで予定しているところでございます。

突然の報告で申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

○教育長 笹山忠則君

蛭崎委員、ありがとうございます。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

いえいえ。その件に関しまして、部長からいろいろ打診がありまして、もう1期という話がありましたけど、あんまり安易にまた長引かせると、次の方の人選のときに、何期になるか分からないという不安を抱かせますし、あと他の委員さん方と任期が逆転したりすることにもなりますし、いろいろ御迷惑を掛けるようになりますので、もう潔く一応2期ということで、終わらせていただきたいと思います。後々御協力はいたしますので。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。終わりましたら、また改めて御挨拶させていただきたいと思います。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

まだ後2回ほど委員会はありますので。ということで、視察研修に関しては、私を除いてお考えください。

○委員 末次龍一君

ちょっとショックですね。まだ当分あるのかなと思っていましたので。いつか終わることではありますが、それが今年とは思わなかったものですから。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

いつかは終わることです、この教育要覧に私の任期が明記されてありますので。

○委員 末次龍一君

あとは、別に私は、1月は今から予定を組むので、大丈夫です。

○教育政策係長 大園健朗君

来年の話で、ちょっと先の話でもありますので、2日間にまたがる話でもありますので、また後日お知らせいただければと思います。

○委員 末次龍一君

いま現在で、私は1月で駄目な日はありません。

○委員 金澤精子君

私もありません。

○委員 水谷知子君

私も大丈夫です。

○教育政策係長 大園健朗君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

詳細に関しましては、また事務局のほうから示させていただきますが、一応1月ということで、お願いいたします。

それでは、続きまして、地域貢献音楽プロジェクト等に関しまして、これは文化課に説明をお願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課から説明いたします。今回、地域貢献音楽プロジェクトVol. 1という内容で、コンサートを実施する予定にしています。お手元のチラシを御覧ください。

これは行橋市出身の音楽家の4名に御協力いただき、クラシックコンサートを実施するものでございます。ガラコンサートという名前を付けさせていただいておりますが、これは音楽家の方に、このようにしたらということで付けさせてもらった名前でございます。ガラコンサートとは、特別におこなわれるコンサートという意味でございます。

内容といたしましては、蓮井先生、白川先生は声楽家、岡田先生がバイオリン、早川先生はピアノというかたちでクラシック音楽をしていただく予定でございます。

日にちは11月27日、19時開演という内容でございます。入場料は3000円、前売りは2500円ということになっておりますので、広く御承知いただけたらありがたいと考えております。

一応、当日の公演につきましては、中学生以上という内容になっておりますけれども、小学生に関しましては、実際にリハーサルが27日におこなわれる予定です。開演は19時でございますが、リハーサルは昼の12時くらいからやるという内容でございます。このリハーサルを近所の、来られる小学生の方に御覧になっていただくという予定にし

ております。

このコンサートにつきましては、来年以降も4回程度というかたちを所管では考えております。場所は、今回は大きくコスメイト行橋ということでしましたけれども、一人で、赤レンガ館でこじんまりとした静かなクラシックコンサートをやっていくというような計画をいま作っているところでございます。

以上で、里帰りガラコンサートの紹介をさせていただきました。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。中々ハイカラな名前で格好いいですね。

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

いま文化課長からもありました。午後のリハーサルについてなんですが、沢山の小学生に聴かせることができれば一番良いんですけども、生徒を移送する手段とか費用もないということで、指導室のほうで行橋小学校と行橋南小学校の徒歩でコスメイトに移動できる学校の5・6年生ということで限定させていただいておりますので、ちょっと他の学校には申し訳ないんですが、そういうかたちをとらせていただいておりますので、御承知おきください。

○教育長 笹山忠則君

これは、仮に小学校の子が親に連れられて来た場合は。

○指導室長 神原修一君

授業中ですので、無理でございませう。あくまでも音楽の授業の一環ということで、連れて行きますので。

○委員 末次龍一君

僕らも昔は、小学校の頃は行橋まで歩いて映画を観に連れて行かれていましたね。

○委員 金澤精子君

そうですね。一日が、もうそれでしたね。

○指導室長 神原修一君

ファミリーコンサートとかは、定期的に聴くチャンスが全校ありますので、今回については、ちょっといろんな事情で2校のみでさせていただいております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、続きまして、米国体験事業報告会について、指導室長にお願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室から説明いたします。教育長のほうからもありましたが、25日の出発に際し

ましては、金澤委員と水谷委員にお見送りに来ていただきまして、ありがとうございました。

帰国予定は、11月3日、北九州空港に飛行機が20時10分到着予定になっておりますので、荷物等を全部受け取ってから、簡単に空港のほうで解散式をしようと思っております。たぶんもう疲れ切って帰って来ていると思いますので、短時間で終わって解散というふうにしたいと思います。

その後につきましては、7日の土曜日に事後研修の1回目をおこないまして、お手元に1枚紙をお配りしておりますが、11月14日土曜日の10時から中央公民館で参加生徒による報告会を開催いたしますので、御都合が許せば、委員の皆様にご参加をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。以上のような次第でございますので、よろしくお願いいたします。

その他のその他というのは、ございますでしょうか。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課からです。いま委員の皆様にご封書で生涯学習課が主になっておこないます体育行事の御案内をお渡しいたしました。大きく4つのイベントで、野球が2つ、マラソンが1つ、剣道大会が1つということで、来年3月までのスケジュールとなっておりますので、ぜひお時間が許せば見学に来ていただければと思います。よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

教育委員会の中で、委員の先生方には、委員会が主催する行事、あるいは共催する行事、場合によっては後援する行事等に関しまして、お知らせいたしまして、出来る限り御参加していただきたいというぐあいに考えております。

後、私のほうから、ちょっとだけお知らせいたします。

昨日来から小学校が修学旅行に出発しております。本日も3つの学校が修学旅行に出発いたしました。たまたまその内の2つがJRを利用するというので、私も駅の所でちょっと挨拶して帰ってまいりました。そのようなかたちで来月からは中学校の修学旅行に入ります。小学校は主に広島へ行くことになっております。中学校は京阪奈に行くことになっております。別に壮行会というほどのことはやりませんが、ひょっとして駅のほうに集まっていて、そういうことをやっておりましたら、声を掛けてやっていただければと存じます。

では、その他になにかありませんか。

大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の開催日程ですが、今のところ、11月26日木曜日を考えておりますが、御都合のほうはいかがでしょう。

(各委員「結構です」の声あり)

それでは、26日木曜日に開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、次回は11月26日木曜日ということで決まりました。

これをもちまして、定例の教育委員会を閉会させていただきます。

お疲れ様でした。

閉会 14時14分